

猿払村民の妊婦さんへ

♡ 妊産婦安心出産支援事業 ♡

妊産婦健診・出産準備における交通費等助成のお知らせ

☆ 猿払村では平成30年4月1日から安心して子どもを産むことができる環境づくりを目的として、産科医療機関で妊産婦健診に要する交通費の助成と出産直前の準備に要する交通費と宿泊費を助成しています。

令和6年4月から、助成制度が一部変更になりましたのでお知らせいたします。

助成対象者

- 妊産婦健康診査受診日及び出産日において猿払村に住民登録がある方
- 猿払村が作成する支援プランに基づいた健康診査を受けている方
- 猿払村から発行された妊産婦健康診査受診券を使用している妊産婦で、自宅から健診医療機関（産婦人科）までの道路距離を基準として25 kmを超えている方を対象に助成いたします。



- ※1. 距離区分は、最寄りの産科医療機関（市立稚内病院）との距離になります
- ※2. 里帰り出産などで他の市町村に滞在し、健康診査を受けた場合は助成対象外です
- ◎ 里帰り出産で50 kmを超える産科医療機関で出産した方を対象に交通費を助成します。
- ※3. 里帰り先から産科医療機関までの距離を証明する書類（Googlemap等）が必要です
- ◎ 医学的な理由等により、大学病院や総合周産期母子医療センター等（道路距離100 km超）で分娩する必要がある妊婦を対象に交通費を助成します。
- ※4. 健診・分娩医療機関の変更は事前に担当保健師へお知らせください。
- ◎ 出産の直前に宿泊した費用の一部を助成します。
- ※5. 宿泊費は、出産準備のために宿泊した妊婦の方を対象とします

助成内容は裏面参照 ⇒

申請方法

- 申請期間は、出産日（流早産を含む）の翌日から起算して6ヶ月以内
- 母子健康手帳と宿泊費の領収書（宿泊者名、宿泊日、宿泊数が記載されているもの）申請者の振込先のわかる通帳など必要書類を持参し、猿払村保健福祉課で手続きをしてください。



お問合せ先

ご不明な点は 猿払村福祉総合センター
保健福祉課健康推進係 TEL 01635-2-2040 までお問合せください。

助成内容

区分		助成基準額		回数
		距離区分	往復	
健康診査	交通費	25km超50km以下	1,430円	産前の健康診査にあつては14回、産後の健康診査にあつては1回を限度とする。
		50km超75km以下	2,450円	
		75km超	3,200円	
出産準備	交通費(次に該当する場合を除く。)	50km超75km以下	2,450円	1回
		75km超	3,200円	
	交通費 (※1 特に必要と認められる場合に限る。)	100km超	※2 移動に要する交通費の実費	1回 自己負担 10分の2
	宿泊費	1泊分の実宿泊費から2,000円を控除して得た額 (当該得た額が8,000円を超えるときは、8,000円)		1回 (連続する14泊を限度とする。)

※1 「特に必要と認められる場合」とは、限定された医療機関で高度な医療を受けることが必要と認められる場合です。産科医療機関が変更となる場合、担当保健師へお知らせください。

※2 「移動に要する交通費の実費」とは、最も経済的な通常の経路及び方法により算出した額をいいます。この場合、鉄道運賃については、普通旅客運賃、急行料金及び特別急行料金を対象とします。

